

平成 20 年度主要な政策に係る評価書要旨

評価実施時期：平成 20 年 7 月

担当部局課室名：行政管理局行政情報システム企画課、
自治行政局地域情報政策室

施策名	政策体系上の位置付け	
	(電子政府・電子自治体) 政策 9	
施策の概要	<p>○電子政府の推進</p> <p>「電子政府推進計画」(平成 18 年 8 月 31 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定、平成 19 年 8 月 24 日一部改定)等に基づき、国民の利便性・サービスの向上及び IT 化に対応した業務改革を目指すものである。</p> <p>(ア) 国民の利便性・サービスの向上</p> <p>「IT 新改革戦略」(平成 18 年 1 月 19 日 IT 戦略本部決定)で掲げた「オンライン利用率を 2010 年度までに 50%以上とする」との目標を達成するため、各府省において、年間申請等件数の多い(年間 10 万件以上)手続を中心とした 165 手続を対象に策定した「オンライン利用促進のための行動計画」に基づいて、集中的にオンライン利用の促進を図るものである。</p> <p>(イ) IT 化に対応した業務改革</p> <p>行政運営の簡素化・効率化・合理化を戦略的・横断的に推進するため、業務や制度の見直し、システムの共通化・一元化、業務の外部委託などを内容とする最適化計画を策定の上、業務・システムの最適化に取り組むものである。</p> <p>○電子自治体の推進</p> <p>「電子自治体オンライン利用促進指針」、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、「新電子自治体推進指針」等に基づき、国民に身近な行政サービスを提供している地方公共団体の取組が国における電子政府構築の取組と歩調を合わせて実施されるよう、制度面、システム面の条件整備等に対する電子自治体構築のための支援を着実にやっていく。</p>	
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>○電子政府の推進 (総合的評価)</p> <p>全体としてオンライン利用率の水準は依然として低く、また、年間を通じてオンライン申請が一件も利用されていない手続が全体の約半数を占めているなど、より国民の視点に立って使い勝手がよく、利便性を国民が実感できるアプローチが必要とされている。更なる効果を上げるため、取組の一層の強化が必要である。</p> <p>(必要性)</p> <p>オンライン利用率は上昇傾向にあるものの、19 年度実績で約 20% (精査中) と依然として低調であることから、利用者がオンライン利用による利便性・サービスの向上等の効果を実感できるよう、取組の一層の強化が必要である。</p> <p>また、小さな政府の実現に向けて、業務見直しやシステムの集中化などによる運用経費や業務処理時間の削減効果を明記した業務・システム最適化計画が平成 19 年度末現在 84 分野で策定されており、同計画の実施や評価など PDCA サイクルを通じた取組の更なる推進が必要である。</p> <p>(有効性)</p> <p>国に対する申請・届出等手続のオンライン利用率は上昇傾向にあり、また、下記のとおり一定の効果が発現してはいるものの、19 年度のオンライン利用率は約 20% (精査中) と依然として低調であり、取組の一層の強化が必要な状況となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国に対する申請・届出等手続のうち、「オンライン利用促進のための行動計画」(平成 19 年 3 月改定)における利用促進対象 165 手続について、平成 19 年度の実績をみるとオンライン利用率は約 22% (精査中) となっており、同年度のオンライン利用率の目標 22% を達成している。 ・電子政府の総合窓口 (e-Gov) 全体へのアクセス件数は、年々上昇傾向で推移しており、平成 19 年度実績においては前年の 1.4 倍の 5,000 万件超となっている。 ・84 分野の業務・システム全体について、最適化計画においては、経費削減効果約 1,200 億円と試算しているが、平成 18 年度においては (平成 19 年度実績は集計中)、経費削減 	

効果が約 271 億円と当初見込んでいた約 258 億円を超える効果を上げている。

(効率性)

C I O 補佐官等連絡会議や PMO 制度を通じて、外部の専門家の知識を活用しつつ情報の集約化・共有化を図ることで、政府全体として効率的に最適化に取り組んでいるところである。

(反映の方向性)

「IT 政策ロードマップ」(平成 20 年 6 月 11 日 IT 戦略本部決定) 別添の「国の行政手続のオンライン利用促進に関する取組方針」に基づき、取組の対象手続を重点化し、新たな目標を設定するとともに、各手続ごとに添付書類の省略、手数料の引き下げ等の具体的な改善措置を定めた政府全体としての行動計画を本年 8 月末までにとりまとめ、今後はこれに基づき、オンライン利用促進方策を積極的に推進していく。

最適化の実施、実施の評価等の取組を着実に実施し、これらを含めた全体の PDCA サイクルを通じて、政府全体として、業務やシステムの見直し、効果の早期発現を推進する。

○電子自治体の推進

(総合的評価)

公的個人認証サービスの利用促進、電子自治体オンライン利用促進指針等を踏まえた地方公共団体におけるオンライン利用促進等について、指標の状況や総務省の取組を分析した結果、一定の有効性等があったと認められる。

今後、電子自治体の推進のために、「電子自治体オンライン利用促進指針」、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、「新電子自治体推進指針」等に基づき、費用対効果等に配慮しながら、各地方公共団体に共通する制度面、システム面の条件整備等に対する電子自治体構築のための支援の一層の強化が必要である。

(必要性)

電子自治体を推進するにあたっては、現在、地方公共団体において電子化の整備や業務・システムの効率化、情報漏洩などへの対策の実効性が十分とはいえず、国民・企業等利用者が利便性・サービスの向上を実感できていないといった課題がある。

総務省ではこれに対応するため、平成 19 年 3 月に策定した「新電子自治体推進指針」に基づき、2010 年までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現するために、行政サービスの高度化や行政の簡素化・効率化などを重点的に取り組み、また、情報セキュリティ対策の強化などによる信頼性・安全性の確保を推進することによって、地方公共団体の情報化の推進を実施していく必要がある。

(有効性)

行政サービスの高度化、行政の簡素化・効率化、信頼性・安全性の確保について、オンラインの利用促進、共同アウトソーシング等の推進状況、住基ネットの利用状況とこれによる事務の効率化、地方公共団体の情報セキュリティ対策の推進状況等を見ると、概ね有効性があったと認められる。

例えば、総務省では、公的個人認証に対応した電子申請システムについて、利用促進を図るために、信頼性の確保及び利便性の向上のための取組を平成 19 年度においても引き続き実施したところであり、指標「市町村における公的個人認証に対応した電子申請システムの整備率」を見ると、市町村における公的個人認証に対応した電子申請システムの整備率は、平成 19 年度 32.8%と前年より進展していることから一定の有効性が認められる。

(効率性)

総務省では、電子自治体に関する施策の企画立案や財政措置等を行い、地方公共団体が電子自治体関連施策を推進する際の参考として「新電子自治体推進指針(平成 19 年 3 月 20 日)」等を示して情報提供を行うなど、各地方公共団体が各々独自に取り組むよりも効率的に、政府の「世界一便利で効率的な電子行政」を実現するという目標を実現するための取組を行っている。

また、平成 19 年度において、電子自治体に関連する事業のうち、政府方針や地方公共団体の現状に鑑みて、「地方公共団体に対する調査・照会業務システムの開発」については、費用対効果が見込まれない事業の廃止を行ったところである。

(反映の方向性)

自治体行政の効率化・住民サービスの向上を図るため、行政サービスの高度化については、地方に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率等をみると、一定の有効性が認められるものの、十分とは言えないことから、今後、政府方針等を踏まえ、地方公共

団体に対する支援を一層強化することが必要である。また、行政の簡素化・効率化及び信頼性・安全性の確保については、地方公共団体においてその取組が着実に浸透してきているといえることから、引き続き推進していく必要がある。今後は、政府方針や地方公共団体の現状を踏まえつつ、費用対効果に配慮しながら、電子自治体オンライン利用促進指針等を踏まえた地方公共団体におけるオンライン利用促進等に係る予算措置等を一層強化することにより、地方公共団体の支援を行っていく必要がある。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

基本目標	主な指標	目標値	目標年度	17年度	18年度	19年度	基本目標・指標の設定根拠・考え方
電子政府の推進により、利用者にとって使いやすく利便性を実感できるサービスを実現するとともに、簡素で効率的な政府の実現を図る。	国に対する申請・届出等手続のオンライン利用率	50 % 以上	22 年度	11.3%	15.3%	約 20% (精査中)	電子政府の推進による国民の利便性・サービスの向上、IT 化による業務改革への取り組みの状況を示す申請・届出等手続におけるオンライン利用率などの指標の状況により本施策の進行管理をするものである。目標値及び目標年度は「IT新改革戦略」に基づくものである。
	電子政府の総合窓口 (e-Gov)	—	—	約 2,700 万件	約 3,700 万件	約 5,200 万件	
	最適化計画の策定状況	—	—	最適化計画 76 分野を策定済	最適化計画 83 分野を策定済	最適化計画 84 分野を策定済	
	調達指針に基づき、各府省の調達計画書及び調達仕様書について助言等のモニタリングを行った件数	—	—			26 件	
行政分野への IT の活用とこれに併せた業務や制度の見直しを進め、国民の利便性及びサービスの向上と行政運営の簡素化、効率化を図る。	地方に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率 (電子自治体オンライン利用促進指針で選定した対象手続に係る利用率)	50%	22 年度	11.3%	17.5%	集計中	電子政府・電子自治体の推進については、国民の利便性・サービスの向上、IT 化による業務改革を目標として取り組まれるものであることから、当該政策に係る国民の利用環境や業務・システムの効率化の状況を示す左記指標により評価するものである。
	市町村における公的個人認証に対応した電子申請システムの整備率	100%	22 年度	—	31.5% (都道府県は 100%を達成)	32.8% (都道府県は 100%を達成)	

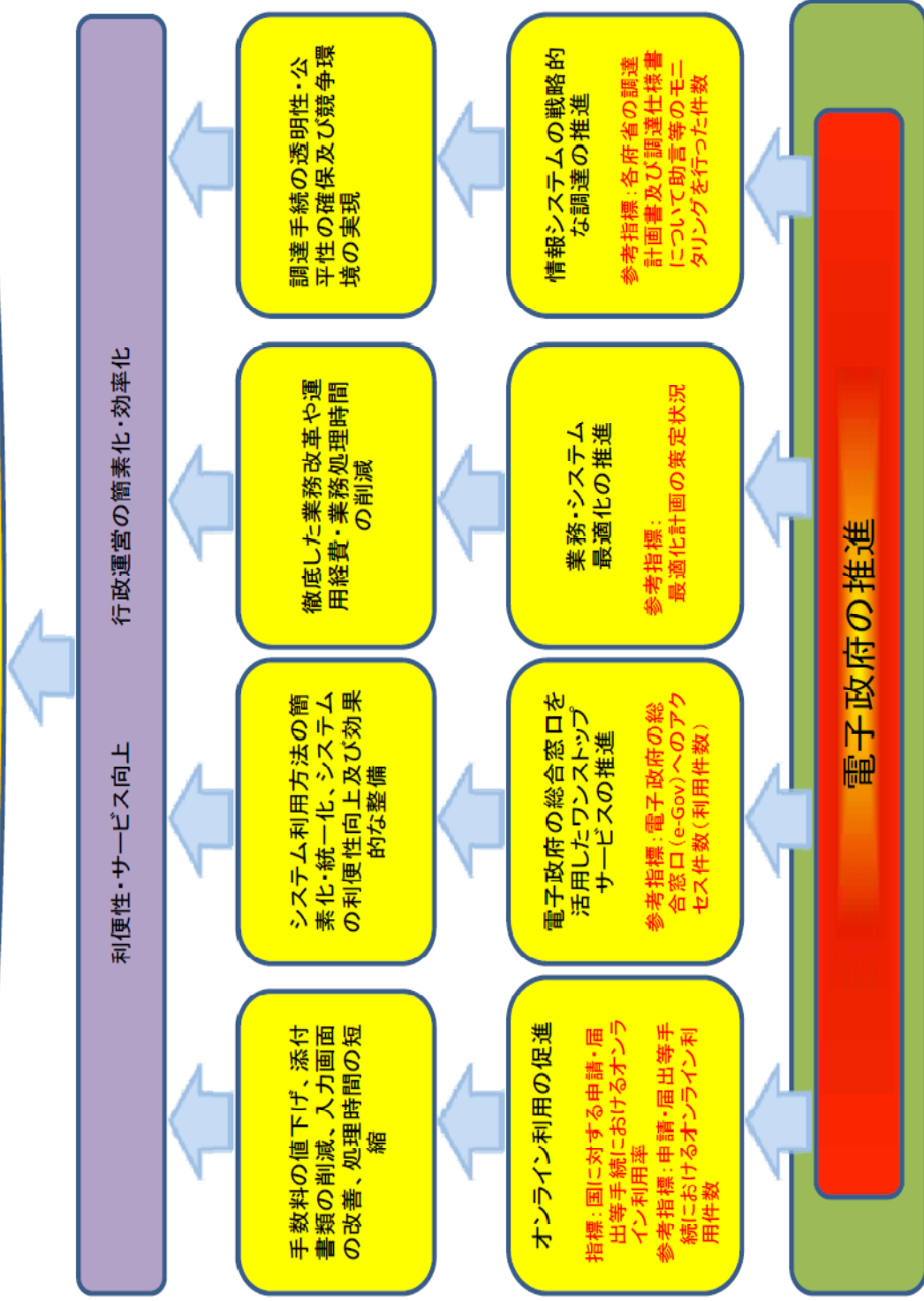
関係する	施政方針演説等	年月日	記載事項 (抜粋)
施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)	第 169 回国会 総理施政方針演説	平成 20 年 1 月 18 日	地方の元気は日本の活力の源です。昨年 11 月に取りまとめた「地方再生戦略」に基づき、地方の創意工夫を活かした自主的な取組を、政府一体となって強力に後押ししてまいります。

政策9 電子政府の推進

基本目標

電子政府の推進により、利用者にとって使いやすく、利便性を実感できるサービスを実現するとともに、簡素で効率的な政府の実現を図る

利便性を実感できるサービスの実現、簡素で効率的な政府の実現



政策9 電子自治体の推進

基本目標

電子自治体の推進による便利で効率的な行政の構築により、自治体行政の効率化・住民サービスの向上を図る。

自治体行政の効率化・住民サービスの向上

